

## おおさかグローバル塾 Plus 参加に関する誓約書

(事業者) プリティッシュ・カウシル 様

私は、「おおさかグローバル塾 Plus (以下「グローバル塾 Plus」という。)」の塾生に選抜されたときは、次の事項を将来に渡って遵守することをここに誓約します。

### 1 塾生としての責任と規則の遵守

- ・ グローバル塾 Plus 塾生としての誇りと責任をもってグローバル塾 Plus の講座等 (短期留学準備講座、短期留学、長期留学準備講座及びそれに付随する講座等、以下「プログラム」という。) に積極的に取り組み、塾生にふさわしい言動をとることを誓約します。
- ・ 国内外を問わず、事業者並びに大阪府国際化戦略実行委員会 (以下「実行委員会」という。) を始めグローバル塾 Plus 関係機関等の名誉、信用その他の社会的評価を害し、悪影響を与えるような行為をしません。
- ・ プログラム参加の際は事業者の指示に従い、事業者が定める各種の規則を遵守します。
- ・ 短期留学時には、上記に加え、現地の法令や現地校の規則を遵守し、引率者等の指示に必ず従います。

### 2 プログラムへの参加義務

- ・ プログラムをはじめ入塾式や成果発表会、IELTS の受験など、塾生に義務付けられる全ての活動に必ず参加します (ただし、事業者が認める公休等を除く。 )。
- ・ プログラム修了後においても、修了生としてグローバル塾 Plus の活動を活性化するために企画・運営される各種活動 (イベントにおける修了生としての体験談や公式フェイスブックへの参加等)、進路・留学情報の報告及び各種調査にも、積極的に協力します。

### 3 個人負担金等の取扱

- ・ グローバル塾 Plus の個人負担金 (176,000 円) については、一連のプログラムに要する経費の一部負担金として、入塾決定後 1 か月以内の事業者が指定する日までに一括して納付します。また、短期留学時に必要となる海外旅行保険料、旅券・ビザ取得費用等は別途個人負担いたします。
- ・ 納付した個人負担金はいかなる理由があっても返還されないことに同意します。

### 4 個人情報の取扱

- ・ グローバル塾 Plus へ出願する際に提出した個人情報は、実行委員会、大阪府、公益財団法人大阪府国際交流財団及び事業者間で共有されることに同意します。
- ・ 選考結果について、学校長へ通知されることに同意します。
- ・ グローバル塾 Plus に関する活動に際し撮影・録音等された写真、動画、音声、著作物は、印刷物・インターネット等あらゆる媒体において実行委員会及び事業者が自由に無料で使用することに同意します。

### 5 秘密保持

- ・ グローバル塾 Plus の参加を通じて知ったグローバル塾 Plus 関係機関及び関係者等の秘密情報並びに個人情報、その他の秘密を守り、他に漏らさず、不正な使用・開示をしません。

### 6 事業者への届出

- ・ 出願時に提出した個人情報に変更が生じた場合には、速やかに事業者へ届け出ます。また、プログラムへの参加等に影響を与える可能性のある事象 (体調不良による在学する学校の長期欠席など)、問題 (在学する学校における出席停止や懲戒処分など) 等が発生した場合も、当該の事象、問題等が発生した時点で速やかに事業者へ届け出ます。
- ・ 在学する高校の学校長が、プログラムへの参加に影響を与えるような心身の故障などを認めた場合や出席停止や懲戒処分などを行った場合、当該学校長がその内容・事実を事業者へ報告することがあることに同意します。
- ・ 事業者が、グローバル塾 Plus 塾生としてふさわしくない態度や言動、プログラムへの参加に影響を与えるような心身の故障などを認めた場合、必要に応じ、親権者や学校長に問合せることがあることに同意します。

### 7 短期留学時の安全管理

- ・ 短期留学中の海外旅行保険は、短期留学前に事業者の指示に従って必ず加入します。また、加入した保険の限度額を超える費用については、個人負担します。
- ・ 短期留学先において、体調不良、傷害などが発生し、事業者が現地における医療機関の受診等が必要であると認めた

(様式)

場合や、現地の医療従事者によって緊急の医療行為が必要だと判断された場合、医薬品の投与、麻酔及び輸血を含む治療等、塾生本人又は親権者の了解を得ずに必要な措置が取られる場合があることに同意します。

- ・ 短期留学先における体調不良などにより、留学の継続が困難であると事業者が認めた場合には、事業者の要請に従い、親権者が留学先に赴き塾生の救援を行うことや、途中帰国に要した費用を親権者が負担することなど、短期留学期間中に有効な旅券の保持を含め、親権者が責任を持って対応します。

## 8 欠席等の取扱い

- ・ プログラムにおける講座は全て受講します。
- ・ 体調不良などのやむを得ない事情であっても短期留学準備講座を3日以上欠席した場合（学校行事、忌引の場合で、書面による申出があった場合、事業者が実施する補習を受けた場合及び台風や交通機関のストライキ等による講座休講の場合を除く）や、また頻繁に宿題を忘れ、故意にグループワークに協力せず、その他講座の進行を妨げる行為など、その後のプログラム継続が困難と認められた場合は、短期留学に参加できないことがあることに同意します。
- ・ 短期留学期間中における体調不良などに起因するプログラムの不参加については、当該プログラムの内容に応じ、事業者の判断により欠席扱いとなることに同意します。
- ・ 短期留学への不参加または IELTS の未受験、全体のプログラムを通じ結果的に4日以上欠席となった場合、グローバル塾 Plus 修了証書が授与されないことがあることに同意します。

## 9 選抜決定の取消し等

- ・ 本誓約書に記載された事項に違反した場合、募集要項に掲げる塾生の要件を備えなくなった場合、申請書類の記載事項に虚偽が発見された場合、在学する高校で懲戒処分を受けるなど塾生としてふさわしくない事実が確認された場合、自己または他人を傷つけあるいは危険にさらしうる言動（ソーシャルメディアへの投稿などによるものも含む。）をした場合、事業者の判断により塾生としての選抜決定が取り消される場合があることに同意します。また本措置がとられた場合にも、一切の不服の申し立てはせず、本措置の結果として生じたいかなる損害・損失についても、実行委員会、大阪府、公益財団法人大阪府国際交流財団及び事業者に賠償や個人負担金の返還等を請求することはありません。

## 10 権利関係

- ・ グローバル塾 Plus は、事業者が実行委員会からの委託を受けて実施するものであり、本誓約書に記載された事項について実行委員会と事業者が同等の権利を有することを確認し、同意します。

上記の誓約を確認するため、以下に署名・捺印します。

平成    年    月    日

|           |                                  |        |  |
|-----------|----------------------------------|--------|--|
| 生徒署名・印    | Ⓜ                                |        |  |
| 生徒住所      |                                  |        |  |
| 在学学校名     |                                  | 自宅電話番号 |  |
| 電子メールアドレス |                                  | 携帯電話番号 |  |
| 親権者署名・印   | Ⓜ    （続柄：                      ） |        |  |
| 親権者住所     |                                  |        |  |
| 携帯電話番号    |                                  |        |  |

【留意事項】本誓約書を提出しない者については、グローバル塾 Plus 塾生として選抜されません。